

令和6年11月7日

社会福祉法人 麦の芽福祉会  
理事長 内田 芳夫

麦の芽 夢のまち3棟改修工事 請負契約に係る制限付き一般競争入札について  
(公告)

麦の芽 夢のまち3棟改修工事 工事請負契約に係る制限付き一般競争入札を下記のとおり行うについて、本入札に参加する者に必要な資格及び落札者決定方法を公告します。  
なお、当該工事は、入札等契約事務手続きは、公共事業の取り扱いに準じて行います。

記

1 入札に付する工事名等

- (1) 工事名 麦の芽 夢のまち3棟 改修工事
- (2) 工事場所 鹿児島県鹿児島市川上町1862-1
- (3) 完成期限 令和7年2月28日
- (4) 工事概要
  - ア 用途 寄宿舍・集会所・事務所・身体障害者福祉ホーム
  - イ 構造等 鉄骨造 平家建 3棟
  - ウ 工事内容 ①直接仮設工事  
②屋根・外壁補修工事、塗装工事  
③その他の工事(工事内容の詳細は、別途設計図書のとおり)  
④共通仮設工事

2 予定価格に110分の100を乗じて得た価格  
落札決定後に公表

3 入札に参加する者の必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本工事の公告の日現在において、鹿児島市内に本店を有している者であること。
- (3) 鹿児島市建設工事等競争入札参加有資格業者名簿登載に係る令和6年7月1日付けの有資格決定通知書(以下「有資格決定通知書」という。)に記載された建築一式工事の等級が「A級」であり、総合点数1200点以上であること。
- (4) 建設業法(昭和24年法律第100号)の許可業種につき、建設工事業の許可を受けてから営業年数が5年以上であること。
- (5) 建設工事業につき特定建設業の許可を有していること。
- (6) 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
- (7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人間関係がないこと。
- (8) 本公告の日から入札参加資格確認申請の提出期限までの間において、鹿児島市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱(平成8年5月28日制定)に基づく指名停

止又は鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成 26 年 3 月 27 日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。

- (9) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（これらの手続開始の決定後に受けた建設業法に基づく経営規模等評価の結果通知書を有し、かつ更生計画又は再生計画が認可された者を除く。）でないこと。
- (10) 本公告の日現在において、監理技術者資格証（建築）の交付を受け、かつ、監理者講習終了証を有している者であって、連続して 3 月以上の直接的な雇用関係にあるものを、本工事に専任で配置できること。

#### 4 入札参加希望の申請方法等

- (1) 本工事の入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに持参のうえ株式会社 武元順壺アトリエサンクに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で入札参加資格があると認められた者でなければ、本入札に参加することができない。
  - ア 制限付き一般競争入札参加資格確認申請書
  - イ 名称等調書
  - ウ 施工実績調書
  - エ 専任配置予定の技術者等調書
  - オ 有資格決定通知書（写し）
- (2) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (3) 提出された申請書等は、返却しない。
- (4) 申請書等において、虚偽の記載又は著しく不適切な記載がある場合は、本工事の入札に参加することができない。

#### 5 申請書等の交付・設計図書等の閲覧及び受付期間等

- (1) 用紙の交付・設計図書等の閲覧及び受付期間  
本公告の日から令和 6 年 11 月 14（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）  
午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時まで時間を除く。）
- (2) 用紙の交付場所・設計図書等の閲覧場所及び受付場所  
鹿児島市吉野 4 丁目 7-7  
株式会社 武元順壺アトリエサンク
- (3) 提出部数 各 1 部

#### 6 入札参加資格の審査及び通知等

- (1) 入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和 6 年 11 月 18 日（月）までに書面により通知する。
- (2) 入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日から 7 日以内に、株式会社 武元順壺アトリエサンクに対して、入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。なお、説明を求める場合には、5 の受付時間内に受付場所に書面持参して行わなければならない。
- (3) (2) の説明を求められたときは、令和 6 年 11 月 22 日（金）までに書面により回答する。

## 7 設計図書等の配布等及び質疑応答

- (1) 本工事の図面及び仕様書（以下「設計図書等」という。）は、令和6年11月19日（火）から令和6年12月2日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の間株式会社 武元順壺アトリエサンクにおいて配布する。
- (2) 配布時間  
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの時間を除く。）
- (3) 設計図書等に関して質問がある場合には、質問事項を記載した書面、データを電子メールにて送信しなければならない。
  - ア 受付期間  
令和6年11月19日（火）から令和6年11月22日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
  - イ 受付電子メール  
[atelier1@tj-cinq.jp](mailto:atelier1@tj-cinq.jp)
- (4) (3)に対する回答は、令和6年11月25日（月）17時までに、全員へ電子メールにて送信する。（電子メールを受信した者は、受信が完了し、回答書の内容を閲覧した旨を返信する事。）

## 8 現場説明会

実施しない。

## 9 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和6年12月6日（金）10時から
- (2) 場所 〒892-0875 鹿児島県鹿児島市川上町 1862-1  
社会福祉法人 麦の芽福祉会 みんなの2番館

入札参加者は、入札執行の際、事前に入札参加資格を有することの確認通知書の写しを契約担当職員に提示しなければならない。

## 10 入札方法

- (1) 入札は紙入札により行う。この場合において、入札書は9に掲げる日時及び場所に直接持参し、入札執行者に提出すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、3回とする。

## 11 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は免除とする。
- (2) 契約の相手方は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結の際に納付すること。なお、契約保証金は、契約履行後還付する。  
ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付を免除する。
  - ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に本法人を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を

提出したとき。

イ 契約の相手方から委託を受けた保険会社と工事履行保証契約を締結したとき。

#### 1.2 工事費内訳書の提示

- (1) 入札に際し、入札書に記載される入札金額と一致する工事費内訳書の提示を求める。
- (2) 工事内訳書は、別に定める様式により提出すること。
- (3) 工事費内訳書は参考図書として提示を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。

#### 1.3 最低制限価格 設定する。

#### 1.4 低入札調査基準価格 設定しない。

#### 1.5 開札の日時及び場所等 開札は、9に掲げる日時及び場所において行う。

#### 1.6 入札の無効等

- (1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。
  - ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札
  - イ 委任状を持参しない代理人のした入札
  - ウ 工事費内訳書が提出されていない入札
  - エ 記名押印のない入札書または記載事項を判読しがたい入札書による入札
  - オ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札
  - カ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
  - キ 入札金額以外の記載事項について訂正し、訂正事項に訂正印のない入札書による入札
  - ク 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
  - ケ 明らかに連合によると認められる入札
  - コ その他入札に関する条件に違反した入札
- (2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。
- (3) くじによる落札決定において同価入札した者は、くじを辞退することはできない。
- (4) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできない。

#### 1.7 落札者の決定方法

- (1) 予定価格及び最低制限価格の範囲内で入札した者のうち、最低の価格で入札した者を落札者とする。
- (2) (1)において、入札金額が最も低い者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- (3) 落札決定の日までにおいて、指名停止に関する要綱に基づく指名停止又は暴力団排除対策要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者については、落札者とししない。

#### 1 8 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から7日以内に仮契約書及び契約に必要な書類を提出しなければならない。なお、契約保証金を要するものにあつては、理事会の議決を得たときにこれを納付しなければならない。

#### 1 9 理事会の議決等

- (1) 本工事の契約については、落札者として決定された者と仮契約を締結し、社会福祉法人 麦の芽福祉会 定款施行細則第23条に基づき、理事会の議決を得たときに当該仮契約を本契約とみなすものとする。
- (2) 本工事の仮契約締結の日以降、当該仮契約が本契約として効力を生ずるまでの間に、落札者として決定された仮契約の相手方が、次のいずれかに該当することとなったときは、本法人は、当該仮契約を解除することができるものとする。この場合において、本法人は、一切の損害賠償の責めを負わないものとする。
  - ア 不正又は不誠実な行為があつたことが明らかになり、契約の相手方として不適当であると認められるとき。
  - イ 契約の履行が困難と認められる事由が生じたとき。

#### 2 0 入札又は開札の延期

やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、入札又は開札を延期することがあり、この場合、入札参加資格者には別途通知する。

#### 2 1 配置予定技術者の確認

落札者の決定後、申請関係書類に記載した配置予定の監理技術者を専任配置できないという事実が確認された場合は、原則として、監理技術者の変更は認めず、契約を結ばないものとする。ただし、理事長が、やむを得ない理由があると認めるときは、3(10)に掲げる基準を満たす他の監理技術者に変更することができる。

#### 2 2 問い合わせ先

〒892-0877 鹿児島市吉野4丁目7-7  
株式会社 武元順壺アトリエサンク（担当：武元）  
電話 099-248-8855  
FAX 099-248-8801